

## 藤沢市教育委員会 11 月定例会会議録

日 時 2020 年（令和 2 年）11 月 18 日（水）  
午後 3 時 00 分  
場 所 藤沢市役所本庁舎 3 階 3 - 3 会議室

- 1 開 会
- 2 会議録署名委員の決定
- 3 前回会議録の確認
- 4 議 事
  - (1) 議案第 31 号 市議会定例会提出議案（令和 2 年度藤沢市一般会計補正予算）に同意することについて
  - (2) 議案第 32 号 市議会定例会提出議案（藤沢市スポーツ振興基金条例の一部改正）に同意することについて
  - (3) 議案第 33 号 市議会定例会提出議案（藤沢市公民館条例の一部改正）に同意することについて
  - (4) 議案第 34 号 藤沢市公民館条例施行規則の一部改正について
  - (5) 議案第 35 号 2020 年度（2019 年度実績）藤沢市教育委員会の点検・評価に関する報告書について
- 5 その他
  - (1) 学校生活についてのアンケート調査の結果について
  - (2) 令和元年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査の結果について
- 6 閉 会

出席委員

1番 岩本 將宏  
2番 大津 邦彦  
3番 飯島 広美  
4番 木原 明子  
5番 市村 杏奈

出席事務局職員

教育次長	須田 泉	生涯学習部長	神原 勇人
教育部長	松原 保	東京オリンピック・	赤坂 政徳
教育部参事	佐藤 繁	パラリンピック開催準備室長	
生涯学習部参事	齋藤 拓也	教育指導課長	坪谷 麻貴
学校施設課長	西山 勝弘	文化芸術課長	横田 隆一
スポーツ推進課長	西台 篤史	教育総務課主幹	山崎 淳一
教育指導課主幹	岩田 守	生涯学習総務課主幹	井出 祥子
生涯学習総務課主幹	峯 千鶴	教育総務課課長補佐	森 圭子
学校施設課課長補佐	木下 尊人	生涯学習総務課課長補佐	田高 敏也
生涯学習総務課課長補佐	谷本 博史	教育指導課指導主事	納富 崇典
教育指導課指導主事	角田 祐生		
書 記	鈴木 憲二郎		

岩本教育長 ただいまから藤沢市教育委員会 11 月定例会を開会いたします。  
本日は、新型コロナウイルス感染症対策として会議時間の短縮について  
ご協力いただきたく、説明を簡潔にさせていただくなどのご配慮をお願い  
いたします。  
また、ご発言の際はマスク着用のまま行っていただきますよう、よろし  
くお願いいたします。

÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷

岩本教育長 それでは、会議録署名委員を決定いたします。本日の会議録に署名する  
委員は、3 番・飯島委員、4 番・木原委員にお願いしたいと思いますが、  
ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

岩本教育長 それでは、本日の会議録に署名する委員は、3 番・飯島委員、4 番・木  
原委員にお願いいたします

÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷

岩本教育長 続きまして、前回会議録の確認をいたします。  
何かありますか。

特にないようですので、このとおりの承することにご異議ありません  
か。

(「異議なし」の声あり)

岩本教育長 それでは、このとおりの承することといたします。

÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷

岩本教育長 議事に入ります前に、議案第 31 号「市議会定例会提出議案（令和 2 年  
度藤沢市一般会計補正予算）に同意することについて」、議案第 32 号「市  
議会定例会提出議案（藤沢市スポーツ振興基金条例の一部改正）に同意す  
ることについて」、議案第 33 号「市議会定例会提出議案（藤沢市公民館条  
例の一部改正）に同意することについて」は、藤沢市議会定例会への提出  
案件であるため、また、議案第 34 号「藤沢市公民館条例施行規則の一部  
改正について」は、議案第 33 号に付随する規則改正の案件であるため、  
地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 14 条第 7 項ただし書の規定  
により、非公開での審議としたいと思いますが、いかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

岩本教育長 ご異議がないようですので、議案第 31 号から第 34 号までは、後ほど非  
公開での審議といたします。

それでは、議事に入ります。

議案第 35 号「2020 年度（2019 年度実績）藤沢市教育委員会の点検・  
評価に関する報告書について」を上程いたします。事務局の説明を求めま

す。

佐藤教育部参事 議案第 35 号「2020 年度（2019 年度実績）藤沢市教育委員会の点検・評価に関する報告書について」、ご説明いたします。

この議案を提出いたしましたのは、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 26 条の規定により、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について、点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成する必要によるものです。

それでは、別冊の報告書の内容に沿いまして、ご説明いたします。（資料参照）

「Ⅰ はじめに」といたしまして、趣旨、実施方法について記載しております。

「Ⅱ 教育委員会の点検・評価」として、藤沢市教育振興基本計画評価委員会委員の名簿と委員会の開催状況、今年度の点検・評価重点事業とその一覧を記載しております。

4 ページから 9 ページにかけまして、点検・評価重点事業に係る報告書、10 ページから 15 ページは、評価委員会からいただいたご意見とそれを踏まえた事業主管課の今後の方向性について記載しております。

16 ページは、教育振興基本計画における全事業に係る自己評価の集計表を、17 ページから 36 ページは、基本方針ごとに集約した「主な取組」と「成果・課題」を記載しております。

37 ページから 151 ページは、事業主管課が作成した全事業の進捗状況報告書を掲載しております。

152 ページから 154 ページは、評価委員会委員からの第 2 期計画期間を振り返っての教育委員会に対するアドバイスを記載しております。

最後に 155 ページから 156 ページは、「Ⅲ 教育委員会の概要」を、157 ページから 161 ページに、参考資料として「藤沢市教育振興基本計画体系図、及び評価委員会設置要綱」を添付しております。

なお、この点検・評価の報告書につきましては、藤沢市議会 12 月定例会の子ども文教常任委員会において報告する予定です。

議案書については、16 ページに記載のとおりとなっております。よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

岩本教育長 事務局の説明が終わりました。議案第 35 号につきまして、ご意見・ご質問がありましたらお願いいたします。

特にないようですので、原案どおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

岩本教育長            それでは、議案第 35 号「2020 年度（2019 年度実績）藤沢市教育委員会の点検・評価に関する報告書について」は、原案のとおり決定いたします。

÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷

岩本教育長            その他に入ります。

(1) 学校生活についてのアンケート調査の結果について、事務局の説明を求めます。

坪谷教育指導課長    それでは、学校生活についてのアンケート調査の結果について報告いたします。(資料参照)

#### 1 調査の概要

(1) 調査目的については、各学校において児童生徒の実態把握と指導に生かすこと、また、教育委員会においては、本市全体の傾向の把握と今後のいじめ防止施策へ反映させることとしております。市立小中学校に通うすべての児童生徒を対象に実施したものです。本年度は、昨年度と回答形式を変えたために経年の比較はしておりません。また、コロナ禍におけるいじめ問題や児童生徒の不安な気持ちの把握と、あわせて地域や家庭等、学校外での状況についても把握できるよう自由記述での項目を新たに設けております。

(2) 実施時期、(3) 調査対象、(4) 調査・回収方法、(5) 調査内容については記載のとおりです。

2 調査結果の分析の観点については、記載の 4 点を設けております。

3 調査結果の分析については、21 ページまで設問 1 から 7 のアンケート結果についてグラフ化して示しています。また、設問 8、9 については 22 ページに自由記述による回答の中から一部抜粋して提示しております。各設問の回答の分析結果については、それぞれの設問の枠の中に記載しておりますので、後ほどご覧いただければと思います。

4 調査結果の考察として、6 点にまとめております。(1) 学校生活の中で「嫌な思いをしている」、また、「嫌な気持ちになることを言ったりしたりした」、または「見たり聞いたりしたこと」の設問において、「ある」と回答した児童生徒の割合は、小学校では、特に 1、2 年生について高くなっており、概ね学年が上がるにつれて減る傾向にあります。

(2) 「嫌な気持ちになった」という内容については、小学校 6 年生から中学校 3 年生において「パソコンやスマートフォンで嫌なことをされた」という割合が高くなっています。しかしながら「パソコンやスマートフォンで嫌なことを」「された」という割合に比べ、「した」という割合が低く、自分がしているつもりがなくても、相手にとっては嫌だと感じる場合があ

り、感じ方がそれぞれ違うことを認識させるためにも情報モラル教育や心の教育の一層の充実の必要があります。

(3) 「嫌なことをされた」対象は、小学校では「クラスの人」という割合が半数を占めており、学級におけるいじめを許さない環境づくりに努める必要があります。また、中学校2、3年生は「他のクラスの同級生」の割合が高く、また、「同じ部活の人」の割合も一定数見られます。学校内の活動範囲が広がる中学校では、学級、学年、学校において組織的に未然防止を行っていく必要があります。

(4) 「嫌な気持ちにされる行為」が今も「続いている」と答えたのは小学校4、5年生に多く、約半数見られました。学校では把握した結果を受け、解消に向けて早急に対応しています。今後もこの学校生活アンケートにより把握した実態を指導に生かした対応が求められます。

(5) 今回の新たな設問とした自由記述の「新型コロナウイルス感染症に関連したことでの心配や不安、困っていること」については、小中学校とも感染についてのからかい等、「差別的な発言を受ける可能性があって心配」という記述が見られました。中でも小学校1年生から4年生は、新型コロナウイルス感染症に関連する「噂、疑い、冷やかし」を受けたという割合が高いことから、差別や偏見についての理解や認識を深めるための実践を行う必要があります。また、中学校では学習の進捗についての不安もあることから、今後の学習計画等について明確に示していく必要があります。

(6) 「学校以外のことで困っていること、先生に伝えたいこと」については、早急に対応すべき事案も見られたことから、調査後に対応の詳細について該当校に確認したところでした。また、オンラインのゲームで人とつながってトラブルになっている事案については、今回も複数の報告があったことから、今後、注視する必要があると考えております。

5 今後の取組については、7点にまとめております。

(1) 児童支援担当教諭や生徒指導担当を中心に、チームで支援指導していくことが重要になるため、スクールカウンセラーや関係諸機関と連携しながら、子どもたち一人ひとりのニーズに応じた対応を行ってまいります。

(2) 道徳教育の充実を図り、いじめに関する問題を児童生徒が自分自身のこととして考えることができるよう計画的・発展的に取り組んでまいります。

(3) 学級がどの児童生徒にとっても安心できる、自己存在感や充実感を持てる居場所となる環境づくりを進めながら、児童生徒の協働的な活動を通して互いを認め合える場所となるよう努めていきます。

(4) 児童生徒・保護者に対する情報モラル教育の一層の推進を図るとともに、最新の対処法などについて研修等を行ってまいります。

(5) 新型コロナウイルス感染症に関連する差別や偏見、不安や心配などについては、効果的な教材等を活用し、児童生徒が互いに励まし、支え合える関係を構築できるよう努めます。

(6) スクールロイヤー制度を活用し、問題の未然防止、早期発見・早期対応を図ってまいります。

(7) いじめ防止対策担当スクールカウンセラーによる研修会を充実させ、教職員の意識や対応力を高めてまいります。いじめの問題につきましては、引き続き学校と教育委員会、また関連機関が連携し、さらなるいじめの未然防止や早期発見・早期対応を推進してまいります。また、コロナ禍における不安や心配などについても、児童生徒の安全・安心につながるような取組の充実に努めてまいります。以上で学校生活についてのアンケート調査の結果についての報告を終わります。

岩本教育長 事務局の説明が終わりました。ただいまの説明につきまして、ご意見・ご質問がありましたらお願いいたします。

木原委員 記述式にしたことで具体的な部分がわかって、とても良いと思いました。ただ、解決していくというところの難しい面もたくさんあると思いますが、実際のところが良くわかってとてもよかったと思います。これは意見です。

岩本教育長 他にありませんか。

特にないようですので、この報告を終わります。

×××

岩本教育長 続きまして、(2) 令和元年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査の結果について、事務局の説明を求めます。

坪谷教育指導課長 令和元年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査の結果について、ご報告いたします。(資料参照)

本調査の趣旨は、児童生徒の問題行動等について、全国の状況を調査・分析することにより、教育現場における生徒指導上の取組のより一層の充実に資するとともに、本調査を通じて実態把握を行うことにより、児童生徒の問題行動等の未然防止、早期発見・早期対応につなげていくものです。調査内容、実施時期、調査対象及び調査・回収方法は、「1 調査の概要」に記載のとおりです。26 ページ以降の資料については、参考に平成 29 年年度、平成 30 年年度の状況についても記載しております。

それでは、「暴力行為、いじめ、不登校」の状況につきまして、藤沢市の調査結果を説明いたします。まず「暴力行為の状況」です。令和元年度の暴力行為については、小学校が 448 件、中学校が 172 件、総数 620 件

となっております。前年度に比べて 329 件の増加となりました。本市立小中学校の暴力行為件数が増加した要因といたしましては、各学校で暴力行為の発見の意識が高まったことにより、早期発見・早期対応の取組が推進された結果と推察されます。また、特定の児童生徒が繰り返しているということが件数の増加の要因となっております。教育委員会といたしましては、各学校が児童支援担当教諭や生徒指導担当教諭をはじめ、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーなど、心理や福祉の専門家と協働し、支援を必要とする児童生徒の気持ちに寄り添いながら、計画的・継続的に指導・支援するとともに、児童相談所など関係機関との連携・協働で教育相談の充実に努めてまいります。

次に、「いじめの状況」についてです。令和元年度のいじめの認知件数は、小学校で 677 件、中学校で 131 件、合計 808 件となっております。前年度に比べ小学校では 9 件の増加、中学校では 12 件の減少となっております。本市におきましては、いじめの認知件数において、これまでは年々増加傾向が見られましたが、今年度はほぼ横ばいの状況となっております。教育委員会といたしましては、各学校において、いじめ防止対策推進法に規定された「いじめの定義」について適切にとらえて認知し、早期発見・早期対応をする体制が整っていくよう、引き続き学校に働きかけてまいります。また、SNS トラブルやインターネットを通じたいじめに対して、今後も増加していくことが予想されますので、より一層注視していくとともに、児童生徒や保護者に対して情報モラル教育の一層の推進を図ってまいります。

次に、「不登校の状況」についてです。不登校児童生徒数は、前年度と比べて小学校が 15 人増えて 201 人、中学校は 63 人増えて 495 人です。小中学校合わせて 696 人で 78 人の増加となっております。不登校の要因につきましては、令和元年度は主たるものを 1 人 1 つずつ選択し、主たるもの以外にも当てはまるものを 1 人 2 つまで選択することができる回答様式に変更がありました。そのため令和元年度の状況のみとなっております。小中学校ともいじめを除く友人関係の問題、親子の関わり方、生活リズムの乱れ、遊び、非行、無気力、不安などを理由とするものが多く、要員が複雑化・多様化している状況を反映しております。教育委員会といたしましては、不登校児童生徒の状況把握を基に、学校との連携を図り、必要に応じて関係機関等と連携して支援に努めてまいります。

最後に、暴力行為、いじめ、不登校についての「令和元年度神奈川県児童生徒の問題行動等調査の結果」及び「全国の児童生徒の問題行動、不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査の結果」について掲載しております



ので、後ほどご覧ください。以上で、令和元年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査の結果についての報告を終わります。

岩本教育長 事務局の説明が終わりました。ただいまの説明につきまして、ご意見・ご質問がありましたらお願いいたします。

市村委員 暴力行為の状況ですが、特に小学校は、神奈川県や全国と比べて藤沢市は前年比 282 件というのは、大分増えているという印象を受けるが、この要因として早期発見・早期対応の取組が推進された結果とあるが、これまで拾えて来なかった暴力行為が、今回拾えたことによって増えた部分は、具体的にどういったものになるのか、教えていただけますか。

角田教育指導課指導主事 具体的な暴力行為が発見できた要因ですが、26 ページの説明のとおり、先生方の生徒をきめ細かに見る、そして生徒が暴力によってけがを負う、それもまた丁寧に対応し、保護者への連絡等も含め行っていくことにより、暴力の数、認知が増えていったというふうに考えております。

坪谷教育指導課長 補足いたします。具体的にということですが、小学生などはちょっとしたことでぶってしまったり、蹴ってしまったりというようなことを、これまでは子どものやることだからというようなとらえで、件数として挙げてこなかったというようなことが1つあるかと思います。適切に感情を抑えること、コミュニケーションをどういうふうにとっていくかという指導に結びつけるためにも暴力行為としての認識を持って、報告をするというような捉えになっていることだと思います。

市村委員 件数が増えたことによって何か危機感を持っているといったことでなく、これまでカウントしていなかったものをカウントして対応していくという解釈でよろしいですか。

坪谷教育指導課長 そういうこともございますが、もう1つの理由として挙げております「特定の児童生徒が繰り返していること」という状況が多くなってきているというとらえ方はしております。そういうことから、一人ひとり、さまざまな特性がある児童生徒がいることから、それこそ心理的な面とかの専門的なアドバイスも活用しながら、よりきめ細かな支援が必要という認識はさらに強くしております。

大津委員 「不登校の要因」という表の中に「いじめ」については、小中とも主たる要因がゼロになっていて、その下の「いじめを除く友人関係の問題」は人数的に少し多いが、その具体的な理由を教えてくださいのと、同様に一番数が多い「無気力、不安」というのがどんな状況なのか、わかれば教えていただければと思います。

角田教育指導課指導主事 「いじめを除く友人関係の問題」ですが、児童生徒の中に人

との接し方が苦手なお子さんがいます。それがうまくいかない悩みになり、そこから人間関係がうまくいかなくなって、学校に足が向かなくなってしまふというケースもあります。また、「無気力、不安」のところについては、多くは学校で特別トラブルがあったわけではないが、休みがちになってしまい、長期にわたっているケース、また、家庭的に不安定な状態があって、不安が高まり、登校できなくなるケースというのもあります。

大津委員 関連で、例えば発達障がいであるとか、何らかの障がいがあって学校に登校しにくいとか、勉強についていけないとか、そういう割合を大まかでもつかんでいるのか、それとも全くその把握ができていないのかどうか、教えてください。

坪谷教育指導課長 発達が起因しているというような一つひとつのケースで報告や相談があるケースはございますが、数としてどのくらいの割合か把握はできておりません。

飯島委員 「ひどい暴力」ということで、お聞きしたいのですが、小中学校を比べると中学生の方が、年齢的にも上で体力的にも向上してくるので、通常は「ひどい暴力」の件数が多いと考えられるけれども、小学校の32件は非常に多いと思います。「ひどい暴力」というくくりの中の程度はどんなものなのか、例えば入院をしてしまう、それとも外科的な処置が必要とか、通院するとか、そういう事例がほとんどなののでしょうか。

角田教育指導課指導主事 ひどい暴力で入院しているという状態があるということはありません。その上の「軽い暴力」は、ちょっかいとか軽い小競り合いというのが挙がってきております。その中でそれよりひどい暴力、例えば首から上のような暴力とか、さらに度が過ぎているものというのが「ひどい暴力」の方に上がってきているのが現状です。

飯島委員 小学校の件数が中学に比べて非常に多いのは、どういうことなのか、お答えいただけるとありがたいです。

納富教育指導課指導主事 小学生の場合、自制がきかないというところで、特性のある子が連続して殴ってしまった、蹴ってしまったということが起きる、そういったケースが自制がきかないということで挙がってきたというのは聞いております。

飯島委員 私たちが通常「ひどい暴力」というと、かなりなダメージがあって、病院に行くというようなことを想定するけれども、そこまでの範囲ではないと考えてよろしいのでしょうか。

納富教育指導課指導主事 おっしゃるとおり、そのようなとらえでよろしいと思います。

飯島委員 それならば安心しました。

岩本教育長 他にありませんか。

特にないようですので、この報告を終わります。

÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷

岩本教育長 以上で、本日、予定いたしました公開で審議する案件はすべて終了いたしました。

委員の方で、前回の定例会から今日までの間で報告事項のある方はいらっしゃいますか。

市村委員 昨日 11 月 17 日 (火) に「令和 2 度市町村教育委員会オンライン協議会」に出席しました。まず、全体会として、その後の分科会テーマに係る行政側の説明があり、その後、それぞれのグループに分かれて情報交換を行いました。私が参加した分科会は、「教育の情報化について ～ICT の活用で教育はどう変わるのか～」がテーマでした。「GIGA スクール構想」として進めている、児童生徒 1 人 1 台端末の取組ですが、今回のコロナによる状況を踏まえて、数年単位で計画していたところを今年度中の整備を目指して進めている地域が多いようでした。「GIGA スクール構想」の具体的な取組は、ハードウェア面の整備になりますが、それが情報を活用した学びの手段であるということをしかりとらえられていて、ハードウェアが整った先のソフトの部分で話が進められたので、とても有意義だったと思います。

グループ内で共通して挙げられていた課題としては、ICT 支援員の人材の探し方や教職員の方々の研修がなかなかできていないということでした。人材不足の点などは市町村ごとに人口や地域の特色が違うので難しいこともあると思いますが、今回、日本全国からオンラインという形で、私たちがこうして情報交換することができたのだから、身近に ICT 支援員になり得る人材が見つからなくても、また、教職員の方々が一堂に集まれる状況でなくてもオンラインを活用すれば、「何か少しでも前に進めることができそうですよね」という話になりました。

このようなオンライン会議をするのが初めてという方々も多くて、進行する方もうまくできるか、ドキドキしていたとおっしゃっていたのですが、オンラインもいいねという形で終始和やかに交流ができて、私は他の地域の教育委員の方と交流するのは初めてだったのですが、すごくよかったですと思っています。以上です。

岩本教育長 ありがとうございます。

他に報告事項のある方はいらっしゃいますか。(なし)

それでは、次回の会議の期日を決めたいと思います。12 月 16 日 (水) 午後 5 時から、傍聴者の定員は 20 名、場所は本庁舎 3 階 3-3 会議室において開催予定ということでいかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

岩本教育長        それでは、次回の定例会は12月16日(水)午後5時から、傍聴者の定員は20名、場所は本庁舎3階 3-3会議室において開催予定といたします。

以上で、本日の公開での審議の日程はすべて終了いたしました。

午後3時36分    終了